

氏名	いまいずみ きいち 今泉 喜一
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博乙術第5号
学位授与の日付	平成20年9月10日
学位授与の要件	学位規程第6条
学位論文の題目	日本語態構造の研究
審査委員	主査 金田一秀穂 副査 原田 範行 副査 野田 尚史

学位論文の要旨

本論文は日本語における態（ボイス）の存在とその構造・様相を明らかにすることを目的としている。態は日本語において非常に重要な役割を果たしており、これを正確に把握することなしに日本語という言語を正確に理解することはできない。正確な把握が実現すれば、他言語との対照研究においても的確な対照が可能となる。

本研究では、態として「原因態 -(s)as-」「受影態 -(r)ar-」「許容態 -e- [-ur-]」の3つを設定している。特に本論文では、「日本語構造伝達文法」が「発見」した「許容態 -e- [-ur-]」について明らかにし、これが日本語の歴史においてどのように動詞に関わってきたかを論じている。歴史的にはこの許容態が原動詞に作用し、新たな活用形態を生み、動詞の二段活用を発生させた。許容態はやがて形式を一元化し、活用的一段化をもたらした。この許容態による活用形式の歴史的展開について明らかにしている。

また、日本語の原動詞は許容態と他の二態（原因態 -as-、受影態 -ar-）によって態拡張を受けた。原動詞がどのような態拡張を受けて新たな動詞を産出し、現代語の動詞存在の状況に至ったのか、本論文ではその態拡張の体系についても明らかにしている。

本論文では、以上の内容を記述するために全体を3部で構成している。

第Ⅰ部 原因態 -(s)as-・許容態 -e-

第Ⅱ部 動詞の二段活用と許容態 -e-、-i-、-~~o~~-、-ur-

第Ⅲ部 動詞の態拡張

第Ⅰ部は本論文の序論的性格を持つ部分で、「日本語構造伝達文法」の設定する「許容態」の存在・あり方を明確にするために、現代語の範囲で、「原因態」の存在・あ

り方とともに論じている。

第1章では、まず、構造形式を記述しやすくするために構造要素の呼び方を定め、次に、動詞によって表現される出来事（事象）がその主体の「意志」と「制御性」のあり方によって次の4種類に分類されることを述べている。

①「行為（有意有制）」 ②「有意無制」 ③「無意有制」 ④「事態（無意無制）」

第2章では、「原因態-(s)as-」が体系的に4種類に大別されたのち、10種類に分類されることを述べる。

直接他動（①意志直接他動、②事態直接他動）

指示他動（③意志指示他動、④行為指示他動）

結果招来（⑤意図的結果招来、⑥非意図的結果招来、⑦摂理的結果招来）

不阻止（⑧許可、⑨意図的放置、⑩非意図的放置）

「⑥非意図的結果招来」ではモンゴル語との対照研究（2.3⑥）に触れ、また、2.5で中国語との対照研究に触れている。

第3章では、まず「許容態」について『日本語構造伝達文法（05版）』12.1に基づき、改めて次のように定義する。

許容態とは「2主（-e-の主体）が1交の結びつきを許容する」との話者の認識を示す態である。

その上で、現代語の「許容態-e-」が次の4種類に分類されることを述べる。

3.1「他動」 3.2「自然生起」 3.3「可能」 3.4「態補強」

また、-e-に関する先行研究にも触れ、今泉（1995）に至るまでは-e-が正当に扱われていなかったことを述べる。

第4章では「複合原因態-(s)as-e-」（原因態に許容態が添加された態）を意味により次の3種類に分類して論じている。

4.1「原因態と同じ意味を保つもの」（態補強）

4.2「原因態の意味に可能の意味を付与するもの」（可能）

4.3「両方の意味において使用されるもの」（態補強／可能）

第II部では、動詞の二段活用の発生と一段活用化が許容態の存在と深く関わっていることを論じている。

第5章では、動詞二段活用をもたらしたのは許容態であること、二段活用の一段化は許容態形式の-e-形式への統合化現象であること、この二点について概観している。また、古語における許容態-ur-形式は本研究での新発見であることに触れている（5.6及び7.3第3期参照）。

第6章では、先史時代に想定される初期許容態の音声形式について考察する際の前提となる、古代日本語の音声状況、特に母音の状況を確認し、基本的に現代語と同じ5母音であることを確認している。

また、許容態を構成する音声 [ë] [i] につき、[ë] が a-y-i から、[i] が u-y-i、ö-

y-iから生じた可能性があることに言及している。

第7章では、いかにして許容態が発生し、いかにして動詞語幹に取り込まれたかについて音声情報に基づいて詳細に考察し、その許容態がどのような歴史的展開をとげて現代の形式に至ったかを通時的に考察している。第5章で概観したことの内容を詳しく述べている。

具体的に言えば、先史・先文献時代の第0期に許容態 -ay- がいくつかの動詞において発生し、第1期にそれが文法化し、第2期に許容態 -ay- の連用形における音連続 -ay-i が -ë- 音を生成し、ここから・ë- 新語幹が形成され、二段活用が発生したことを述べている。その後第3期には遅れて連体形、已然形が -ur- による許容態表示を行うようになり、その状況で第4期、記録時代・奈良時代に入ったことを述べている。さらに第5期を経て第6期には最も保守的だった終止形も -ur- 形式をとるようになり、連体形と同形になった。これは、従来「係り結び」との関連で説明されることが多かったが、7.6では、それだけではなく、歴史的に一貫して進行していた許容態形式の統合化現象が背後にあるとの本研究独自の見解を明らかにしている。その後、第7期の江戸時代後期・現代に至るまでに許容態表示が・e- (・i-) に統一され一段活用化が実現したことを述べている。

第Ⅲ部では動詞の歴史的態拡張について論じている。動詞は態形式の適用を受けて自動詞から新たな自動詞や他動詞を形成したり、他動詞から新たな他動詞や自動詞を形成したり、態補強をしたりする。これを本研究では「態拡張」と呼ぶのであるが、第Ⅲ部ではこれについて考察している。日本語の動詞は歴史的に態拡張の形で数を増して今日に至っているので、通時的な変化の跡をたどることによって動詞を正しくとらえることができるようになる。

第8章では、本研究が動詞の態拡張方式として24方式を見いだしていることを述べている。原自動詞、原他動詞のそれぞれに態拡張12方式が見いだされ、それを図表で体系的に示すことができた。

8.1~8.3 態拡張考察の基本を述べる。

8.4 変格活用動詞の存在する理由を考察している。

8.5~8.6 態拡張関係の構造図示、記号表示、用語等を説明。

8.7 態拡張の動詞別状況の図示について説明。

表8-3、-4は原自動詞がいかに態拡張したか、表8-5、-6は原他動詞がいかに態拡張したかを示す体系表である。表8-7はni格実体が主体化される形の態拡張を扱っている。

表8-8、-9は、動詞別態拡張の個性をグループ分けすることができるようにするために作成した動詞別状況表である。

第9章では、動詞態拡張の方式 [1] から方式 [12] まで、それぞれを細かく検討している。全24方式であるのは、各方式を原自動詞、原他動詞別に扱うためである。

ここにおいて、動詞の自他の対応関係が体系的に把握できるようになった。

[方式1]	無変化	原動詞のまま現代へ
[方式2]	態変換	許容態による態変換の結果、自他逆転
[方式3]	態補強	許容態による態補強の結果、四段から二段へ
[方式4]	新自動詞形成(1)	原自他動詞が -ar- により新自動詞へ
[方式5]	新自動詞形成(2)	原自他動詞が -ar-e- により新自動詞へ
[方式6]	新他動詞形成(1)	原自他動詞が -as- により新他動詞へ
[方式7]	新他動詞形成(2)	原自他動詞が -as-e- により新他動詞へ
[方式8]	新他動詞形成(3)	原自他動詞が -s-e- により新他動詞へ
[方式9]	対自原因(1)	原自他動詞が -as- により敬語動詞へ
[方式10]	対自原因(2)	原自他動詞が -as-e- により敬語動詞へ
[方式11]	新自動詞形成(3)	原自他動詞が -ay-e- により新自動詞へ
[方式12]	ni 格実体の主体化	原自他動詞がある態構造により新動詞へ

審査結果の要旨

今泉喜一教授提出による「日本語態構造の研究」について、国際協力研究科博士課程の学位論文として、上記三名は本審査を行った。

日本語における本論文の意義

今泉喜一教授は、すでに、「日本語構造伝達文法（改定05版）」(2005)、「日本語構造伝達文法 発展 A」(2003)を公にしており、本論文は、この二著に続くものとして、捉えられる。

前駆する論文で、教授は、独自のモデルに基づき、日本語の文構造全体についての、壮大な目論見による、非常に大胆な分析、提案を行っている。これは、現在までの日本語文法学界の主流である記述重視から離れ、精緻かつ統一的な理論によってさまざまな事象を解明しようとするものであり、学会からも、大きく注目されている。

今回の「日本語態構造の研究」は、そうした全体の研究の中で、日本語の態について注目し、その理論体系の中に組み込もうとする野心的な取り組みである。また、本論では、これまで指摘されてきた、共時態分析のみであることの弱点を克服し、通時的な分析もその方法論に取り入れていることでも、教授の学的成熟が伺われる。

本邦では、ともすると、アドホックでその場しのぎ的な文法説明が、文法学会の主潮となっており、教授のような統一的理論にもとづく研究は、敬遠、ないがしろにされる傾向がある。そういう中で、教授の研究は非常にユニーク、斬新なものである。特に、今回審査の対象となった論文は、前著を更に進め、補完していくものとして、久しく待望されていた研究でもある。

また、本研究はその基本的な研究態度において、旧来の方法論から大きく踏み出していることから注目される。それは、音素重視、という方法である。在来の研究は、かな文字単位、音韻単位から離れることがなかったが、教授は、言語学的に、音素に戻って、その文法体系を組み立てていく。そのことは、ひとつの理論的立場として、十分理解されることであり、野田、原田の共感をうるところであった。

研究の内容

本論文は、

第一部 原因態・許容態

第1章 出来事は4種類

第2章 原因態 -(s)as-

第3章 許容態 -e-

第4章 複合原因態 -(s)as-e-

第二部 動詞の二段活用と許容態

第5章 動詞二段活用の一段化

第6章 許容態の音声的前提

第7章 許容態の発生と展開

第三部 動詞の態拡張

第8章 動詞態拡張24方式

第9章 動詞態拡張各方式

の三部、9章から構成される。

第一部は本論で明らかにされる許容態についての説明に宛てられている。あくまでも構造的に、二項対立の組み合わせによって、論理的、包括的な分類がされる。教授のモンゴル語、中国語などの該博な知識も活用され、より普遍的な理論化が試みられている。

従来教授の論に比べて、非常に明快であり、より多くの研究者に一般化する可能性があると考えられる。

第二部は、動詞の活用形の歴史的変化、またそれが、どのように現在の動詞形を作り出したかが論じられている。古語における許容態についての指摘は、学界において初めてのことである。ここでは、係り結びの法則や、動詞活用の変化について、非常に理論的な原因究明がされていて、一定の説得力を持つものと言える。

第三部は、自動詞、他動詞の、日本語の態研究における最大の難問に取り掛かっている。通時的な研究によって、また教授の、態拡張理論によって、それらのよって来るゆえんが明らかにされる。

教授の研究は、極めて論理的、構造的な組織だった論述がされていたが、術語や考え方が、非常に斬新、また独自性を持つものであるゆえの難解さを伴わざるを得なかった。しかし、この論は、その理論が「成熟した」ことによって、より多くの支持者を得られるような形に結実しているといえる。

本論文は、教授のライフワーク的研究の全体像からすれば、あくまでも、その一部に過ぎないものであるが、上記会員による学位論文審査委員会は、当研究科として、学位論文として、極めて適当であると考ええる。